

電気自給ユニット 保証書

【製品保証規定】

製造上の問題に起因した故障について、保証制度が適用されます。

取扱説明書に基づく正常なご使用状態で保証期間 年以内に故障した場合、下記内容に従い

保証修理、交換部品のお届けをいたします。保証修理を受ける場合は保証書をご提示の上、弊社までご相談ください。

※ 保証期間内であっても、弊社へ保証修理をご希望される場合、製品の往復にかかる送料、及び出張費はご負担ください。

【保証の範囲】

本保証は、当社が販売した電気自給ユニット本体（以下「本製品」）について、取扱説明書に基づく正常な使用状態において発生した、製造上の瑕疵に起因する故障に限り適用されます。

本保証に基づく当社の義務は、当社の判断により、本製品の修理、同等品への交換、または交換部品の提供のいずれかに限られます。

【製品保証の延長について】

ご購入後1年内にメンテナンスを受けていただくと、保証期間を年に延長いたします。

※ メンテナンスとは、弊社が提供している、定期メンテナンス又は、年に2回の出張メンテナンスのこと指しています。

【責任の範囲】

当社は、本製品の故障または使用に関連して生じた逸失利益、事業損失、機会損失、代替手段費用、

その他の間接損害・特別損害について責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失による場合を除きます。

【保証の適用外】

次のような場合および部品は、保証期間内であっても保証の適用外となります。

- A 使用者の使用上の不注意によるもの、または使用に起因する部品の劣化。
- B 施工完了報告書の提出ならびに、保証書の提示なき場合。
- C 保守・整備の不備又は間違いや不注意、構造の理解不足によって生じたもの。
- D 本取扱説明書に定める取り扱い方法、日常点検・定期点検を行わなかった場合。
- E 使用者が構造・機能を改造又は変更したために生じたもの。
- F 地震・落雷・火災・水害・塩害・ガス害その他天災、地変あるいは、電力網や動物など、外部的要因による故障および損傷。
- G 手入れ不十分・保管場所の不備及び時の経過によって生じた塗装面・メッキ面・金属面その他これに類する不具合及びプラスチック等樹脂部品の劣化・退色。
- H 一般に機能上は影響が無いと思われる感覚的現象（音・振動等）や、塗膜の剥離を伴わない微細な傷。
- I 保証書の字句等を書き換えた場合、虚偽の記載があった場合、また記載の無い場合。
- J 使用者による簡単な調整で機能復元できる場合。
- K 第三者による調整、修理された箇所やそれに起因する不具合、および調整、修理代金。
- L 中古品としてご購入された場合。
- M 使用できなかったことによる不便さおよび損失など。（電気代、修理費、交通費、休業補償など）
- N 当社より購入されていないバッテリーやソーラーパネル、その他の部品を使用した場合。
- O ソーラーパネル、及び、バッテリーは、本保証の対象外となり、各々の製造元のメーカー保証に準ずる。
- P 本製品と接続される家電製品、給湯機器、EV充電設備、分電盤、通信機器その他周辺機器との組み合わせ、相性、互換性、設定、使用環境に起因して発生するエラー表示、誤作動、動作不良、性能低下。
- Q 当社が別途書面で合意した場合を除き、家電製品その他周辺機器の修理・交換費用、ならびに第三者に支払った修理費用・出張費用等は負担しません。
- R 本保証の対象は本製品の主要構成部品に限ります。ヒューズ、ブレーカー、ファン、接続端子、ケーブル等の消耗品・消耗部材、変圧器、分電盤、配線、架台等の付帯設備は保証対象外とします。

品番			
取付年月日	令和 年 月 日	保証期間	3年
お客様お名前			
ご住所			
TEL			

ISOLA株式会社

〒859-5133

長崎県平戸市中野大久保町551-1

Mail:info@isola-japan.com

